

平成 26 年度県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会事業報告書

1 会議

(1) 協議会

期 日 平成 27 年 1 月 22 日 (木)

場 所 盛岡市勤労福祉会館 4 階 401・402 会議室

出席者 40 人

議 題 報告第 1 号 広域化の状況について

報告第 2 号 平成 25 年度県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議
会事業報告及び決算報告

報告第 3 号 専決処分の報告

報告第 4 号 平成 26 年度県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議
会事業中間報告及び決算見込み

報告第 5 号 パブリックコメント等の結果

議案第 1 号 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想 (案)

議案第 2 号 平成 27 年度県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議
会事業計画 (案) 及び予算 (案)

議案第 3 号 協議会規約改正 (案)

(2) 幹事会

① 第 1 回幹事会

期 日 平成 26 年 5 月 8 日 (木)

場 所 盛岡市総合福祉センター 4 階 講堂

出席者 37 人

内 容 平成 25 年度事業及び決算並びに平成 26 年度補正予算 (第一号) につ
いて報告し、広域化基本構想 (案) について協議した。

② 第 2 回幹事会

期 日 平成 26 年 6 月 30 日 (月)

場 所 盛岡市総合福祉センター 4 階 講堂

出席者 33 人

内 容 広域化基本構想 (案) について協議した。

③ 第 3 回幹事会

期 日 平成 26 年 10 月 7 日 (火)

場 所 盛岡市総合福祉センター 3 階 子供会研修室

出席者 29 人

内 容 基本構想 (案) に係るパブリックコメントの意見集約結果について

報告し、基本構想(案)の修正・加筆事項、広域化準備室設置に係る概要と人員配置、平成27年度事業計画(案)及び事業予算(案)、規約改正(案)について協議した。

④ 第4回幹事会

期 日 平成26年12月22日(月)

場 所 盛岡市総合福祉センター4階 講堂

出席者 38人

内 容 平成25年度事業及び決算、平成26年度事業中間報告及び決算見込、専決処分について報告し、パブリックコメント等の意見集約結果と考え方、基本構想(案)、平成27年度事業計画(案)及び事業予算(案)、規約改正(案)について協議した。

(3) 部会

① ごみ及びし尿処理広域化部会第1回検討会

期 日 平成26年5月23日(金)

場 所 盛岡市役所若園町分庁舎 5階501会議室

出席者 ごみ：15人、し尿：12人

内 容 ごみ：広域化基本構想(案)中間報告(追加・修正)の内容について、今後の流れと住民説明に向けた進め方について協議した。
し尿：盛岡地区衛生処理組合主管課長会議の内容(都南地域の受入)について、紫波、稗貫衛生処理組合「あり方検討委員会」の内容について協議した。

② ごみ及びし尿処理広域化部会第2回検討会

期 日 平成26年6月6日(金)

場 所 盛岡市役所若園町分庁舎 5階501会議室

出席者 ごみ：15人、し尿：11人

内 容 ごみ及びし尿：広域化基本構想(案)本編について協議した。

③ ごみ及びし尿処理広域化部会第3回検討会

期 日 平成26年6月23日(月)

場 所 盛岡市役所若園町分庁舎 5階501会議室

出席者 ごみ：16人、し尿：12人

内 容 ごみ及びし尿：広域化基本構想(案)について協議した。

(4) 岩手県との協議

各幹事会への出席及び平成26年8月22日に広域化基本構想(案)について意見交換を行った。

2 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想策定業務委託

(注) 当初は、平成 25 年 12 月 13 日に、平成 26 年 3 月 31 日までを委託期間とする契約を締結したが、検討項目が多岐にわたること、また、住民説明や議会、パブリックコメント等における各種意見を反映させ基本構想を策定することとしたことから、平成 26 年 9 月 30 日までを委託期間とする変更契約を行い、平成 26 年度も本事業を行う経緯となったものである。

(1) 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想策定業務委託変更契約

① 契約金額の変更

件名	県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想策定業務委託		
変更契約日	平成 26 年 4 月 1 日		
変更内容	契約金額		
	原契約の契約代金額	7,560,000 円	
	変更後の契約代金額	7,776,000 円	

② 委託期間の変更

件名	県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想策定業務委託		
変更契約日	平成 26 年 9 月 16 日		
変更内容	委託の期間		
	原契約の委託の期間	自 平成 25 年 12 月 13 日	
		至 平成 26 年 9 月 30 日	
	変更後の委託の期間	自 平成 25 年 12 月 13 日	
		至 平成 26 年 11 月 7 日	

③ 委託期間の変更

件名	県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想策定業務委託		
変更契約日	平成 26 年 10 月 31 日		
変更内容	委託の期間		
	原契約の委託の期間	自 平成 25 年 12 月 13 日	
		至 平成 26 年 11 月 7 日	
	変更後の委託の期間	自 平成 25 年 12 月 13 日	
		至 平成 27 年 2 月 6 日	